



県内事業所

健康事業所宣言（協会けんぽ又はどけんぽ）【随時】

協会けんぽ福島支部又はどけんぽが実施する健康事業所宣言を行います
※上記保険者に健康事業所宣言を行った事業所が対象となります。

事前審査（協会けんぽ又はどけんぽ）【5～6月頃】

協会けんぽ福島支部又はどけんぽが実施するアンケートに回答します
※12月末までに健康事業所宣言を行った事業所を対象に保険者からアンケートを送付します。

県に推薦（協会けんぽ又はどけんぽ）【8月頃】

アンケート結果を基に保険者から県へ推薦します（年1回）

1次審査（福島県）【9月頃】

福島県健康づくり推進課において1次審査を行います

2次審査（健康経営推進部会）【11月頃】

健康長寿ふくしま会議の健康経営推進部会において2次審査を行います
※健康経営推進部会は協会けんぽ、商工会議所、商工会、民報、民友などの関係団体で構成する健康経営の普及啓発を推進する合議制の会議です。

認定・表彰事業所決定（福島県）【11月頃】

2次審査の結果を踏まえ県が認定・表彰事業所を決定します

決定通知（福島県）【11月頃】

県から事業所へ認定通知と後日認証状が交付されます
表彰事業所には後日開催する表彰式で賞状等の授与を行います
※認定の有効期限は2年間です。

健康事業所宣言及び事前審査の実施については、全国健康保険協会福島支部又は全国土木建築国民健康保険組合で行います。

認定基準等については「ふくしま健康経営優良事業所認定実施要綱」を御覧ください。

また、表彰の取扱いについては、「ふくしま健康経営優良事業所表彰要綱」及び「ふくしま健康経営優良事業所表彰に関する選考取扱」を御覧ください。